

庁 議 次 第

日 時 令和5年11月15日(水)
午前9時30分
場 所 別館2階 全員協議会室

1 議題

- (1) (仮称)朝霞市福祉等複合施設の基本構想の策定
- (2) 内間木公園拡張整備基本構想(素案)

(仮称)朝霞市 福祉等複合施設基本構想 概要

1 建設予定地（本編 1 ページ、14 ページ）

- (1) 所在地 朝霞市西弁財 1 丁目 16 番地 5、6
- (2) 面積 約 1,150 m²
- (3) 地目 宅地
- (4) 用途地域 第 1 種中高層住居専用地域
建ぺい率：60%（角地の緩和 70%）、容積率：200%、
25 m 高度地区

2 複合施設の必要性（本編 8 ページ）

本市は、朝霞駅周辺地域と朝霞台駅周辺地域を都市拠点とする都市構造となっています。駅周辺の拠点となる地域において、公共機能や商業、業務、文化・交流機能など、都市機能の立地を中長期的に誘導しながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指しています。

このような都市構造を目指すなか、朝霞駅周辺地域には一定の公共施設の集積がある一方、朝霞台駅周辺地域は人口が多いエリアであるのに、特に朝霞台駅西側においては、朝霞駅周辺に比べて公共施設が少ない状況です。

朝霞台駅周辺地域は、ターミナル駅として人口集積も延びており、子育て世代や若年層など、都内通勤者も多くなっていることから公共施設の充実を望む市民ニーズも高まっており、これらのニーズに応えていく必要があります。

3 複合施設整備の基本的な考え方（本編 18 ページ）

朝霞台駅周辺地域に、地域に開かれた福祉活動の拠点として、子どもたちや保護者の居場所、地域とともに福祉や安心なまちづくりを考えることのできる誰もが気軽に利用できる多様な世代の交流の場を創出していくものとします。

○施設の方針

地域に開かれた、誰もが気軽に利用できる福祉・交流拠点

4 導入機能（本編 22 ページ）

○導入機能設定の考え方

- ◆朝霞駅・市役所周辺地域と比較して朝霞台駅周辺地域に不足している機能の導入を優先します。
- ◆市民ニーズを踏まえ、複合化を図ることで相乗効果が期待できる機能を付加します。
- ◆限られた面積規模を有効に活用するため、既に朝霞台駅周辺地域に存在する機能の移転は、原則として行わないこととします。

○導入機能

(1) 子育てしやすい環境の充実のための機能

- ・0～18 歳未満のすべての児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするための機能
- ・中高生の居場所となる機能
- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な支援を提供するワンストップ拠点として、妊産婦に対して切れ目のない支援を行う機能

- 児童館（市内 7 館目の児童館）
- 子育て世代包括支援センター（市北部）

(2) 福祉相談のサービス向上のための機能

- ・高齢者、障害者、子ども、健康、生活困窮など、総合的な相談支援機能

- 福祉相談機関

(3) 防災機能の拡充

- ・災害時における災害支援ボランティアが参集しやすく、災害支援活動ができ得る機能
- ・災害時等も市民が相談しやすい機能
- ・駅周辺として、主に帰宅困難者支援のための資材等収納機能

- 災害ボランティアセンター（災害時に交流スペースを活用）
- 防災倉庫

(4) まちなかの交流やにぎわいづくり

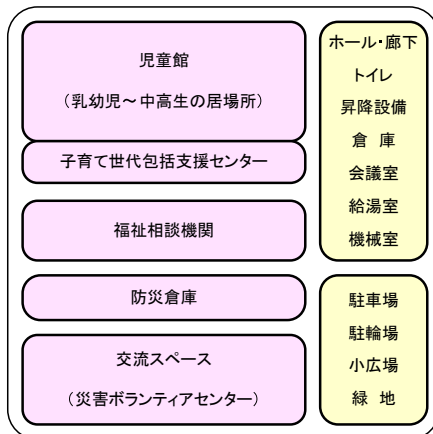
- ・地域の住民が気軽に立ち寄ることができるスペース
- ・多世代の交流によるにぎわいの創出

- 交流スペース
（災害時に災害ボランティアセンターとして活用できるようにすることで効率的な複合化）

(5) その他の導入機能

- ・ベビーカーや車いす、シルバーカー等での利用などユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・にぎわいづくりや施設の運営管理における民間活力の活用（例：飲食サービスなど）
- ・環境に配慮した、省エネ型設備や再生可能エネルギー活用

【導入機能】



5 住民説明会の結果について

○開催日時

第1回:令和5年8月30日(水曜日) 午後6時30分から 産業文化センター研修室兼集会室

第2回:令和5年8月31日(木曜日) 午前10時30分から 産業文化センター多目的ホール

○参加者(延べ人数)

延べ12人(1回:8人、2回:4人)

6 パブリックコメントの結果について

○意見募集期間

令和5年9月1日(金曜日)から令和5年10月2日(月曜日)まで(32日間)

○資料閲覧場所

市内公共施設(14か所)

○意見の提出状況

5件

○意見の内容

- ・施設の職員体制、相談体制、開所時間など管理運営に関すること
- ・観光資源として建物の外観、外構を活用すること
- ・具体的な環境配慮に関すること

などの意見がありました。

頂いたご意見は、今後、策定を行う基本計画で参考となるご意見であったことから、基本構想(素案)への修正はありませんでした。

7 スケジュールについて(予定)

基本構想・基本計画	令和4~5年度
基本設計・実施設計	令和6~7年度
工 事	令和8~9年度
完 成	令和10年1月予定

(仮称) 朝霞市 福祉等複合施設

基本構想 (案)

令和5年11月

朝霞市

基本構想 目次

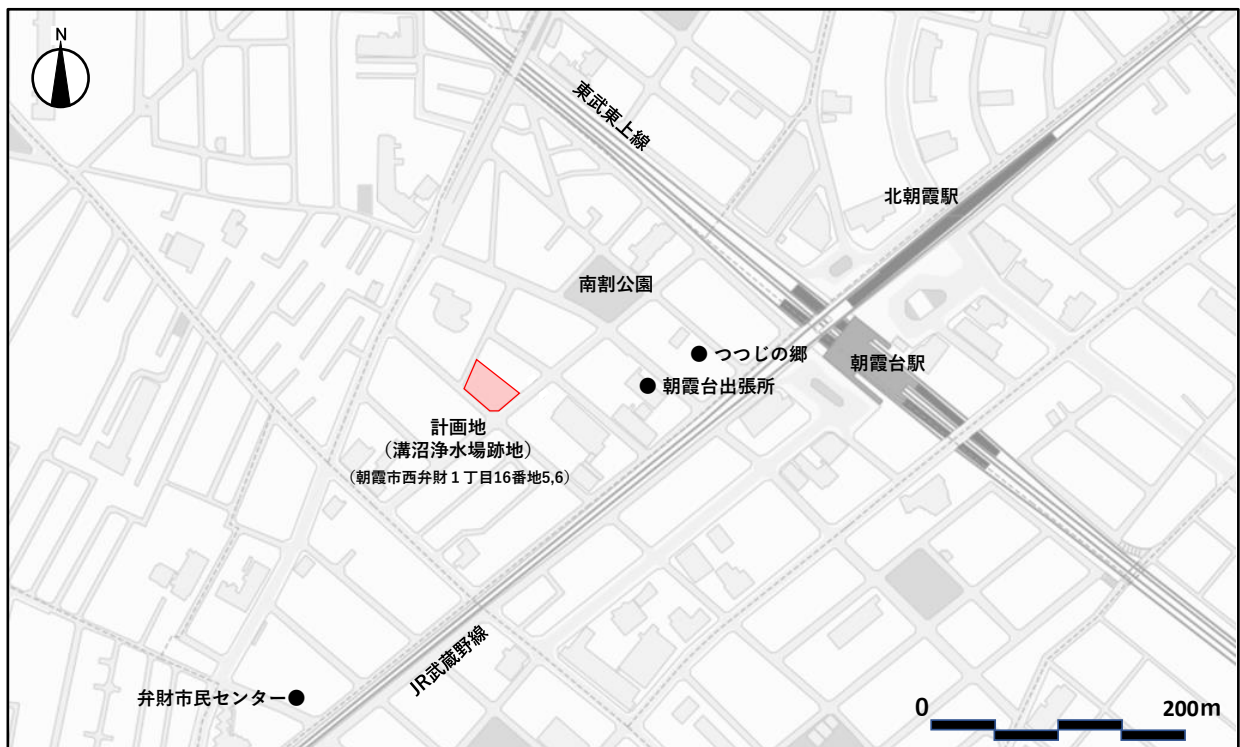
1 基本構想策定の目的	1
2 基本構想の位置づけ	2
2-1 計画の体系	2
2-2 上位関連計画の概要	3
3 複合施設の必要性	8
3-1 朝霞台駅周辺地域における公共機能の充実	8
3-2 総合的な福祉の拠点づくり	10
3-3 安全・安心なまちづくり(防災機能の充実)	10
3-4 公共施設の複合化	10
3-5 朝霞台駅周辺地域の交流の場づくり	11
4 計画地の概要	12
4-1 計画地の立地特性	12
4-2 計画敷地の概況	14
5 市民ニーズ	15
5-1 福祉等複合施設の整備に関する意見	15
5-2 導入機能に関する意見	15
6 複合施設整備の基本的な考え方	18
6-1 コンセプト	18
6-2 利用・活動イメージ	19
6-3 整備方針	20
7 導入機能	22
7-1 導入機能設定の考え方	22
7-2 導入機能	24

I 基本構想策定の目的

本市では、子育て環境の充実及び福祉政策の推進に向けて、また、朝霞台駅周辺地域の住民の利便性向上に向けて、「溝沼浄水場跡地（朝霞市西弁財1丁目16番地5,6）」を活用した新たな福祉等の拠点となる複合公共施設「（仮称）朝霞市福祉等複合施設」を整備することを目指しています。

当該地域は、人口が多い地域である一方、朝霞駅周辺地域に比べて公共施設が少ない状況であるため、「地域の交流拠点」としての機能を併設することも考えられます。

この基本構想は、本市における公共施設の課題や市民ニーズ等を踏まえて、当該複合施設の機能集積・複合化のあり方について、その方向性を示すものです。



【図表1 計画地の位置図】



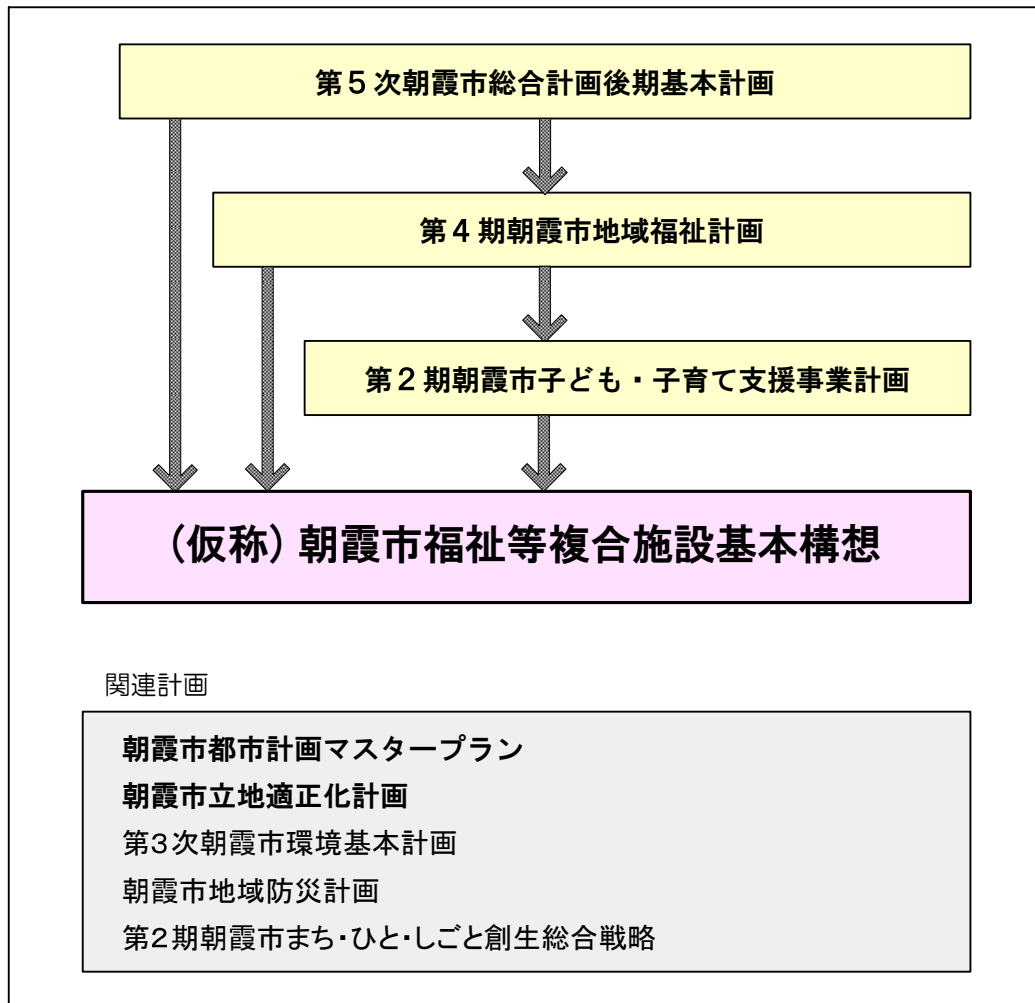
【図表2 現在の計画地】

(令和5年3月27日撮影)

2 基本構想の位置づけ

2-1 計画の体系

基本構想は、本市の基本方針である「第5次朝霞市総合計画後期基本計画」、「第4期朝霞市地域福祉計画」など、上位関連計画との整合を図り、策定するものです。



【図表3 計画の体系と基本構想の位置づけ】

2-2 上位関連計画の概要

(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画(令和3(2021)年3月策定)

総合計画は本市における行政運営の最上位計画であり、本市の全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。(目標年次:令和7(2025)年度)

将来像(ビジョン)「私が暮らしたつづけたいまち 朝霞」のもと、コンセプトの4つの柱「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」に基づき、次のようなまちづくりを目指しています。

- ・災害時に被害軽減を図るために迅速な対応が可能な防災体制を構築し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組む災害に強いまち
- ・地域住民が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまち
- ・子どもたちが「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよろこびをわかちあえるまち」

(2) 第4期朝霞市地域福祉計画(令和3(2021)年3月策定)

社会福祉法に基づき市が策定する「地域福祉計画」と朝霞市社会福祉協議会が主体となり策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間における、地域福祉を推進するための指針や取組についてまとめたものです。基本理念は「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」としています。

施策の方向として、「相談支援体制の充実」、「地域住民の交流の促進」、「施設等の整備の充実」、「防災対策の充実」などを掲げています。



【図表4 第4期朝霞市地域福祉計画における施策の体系】

(3) 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画(令和2(2020)年3月策定)

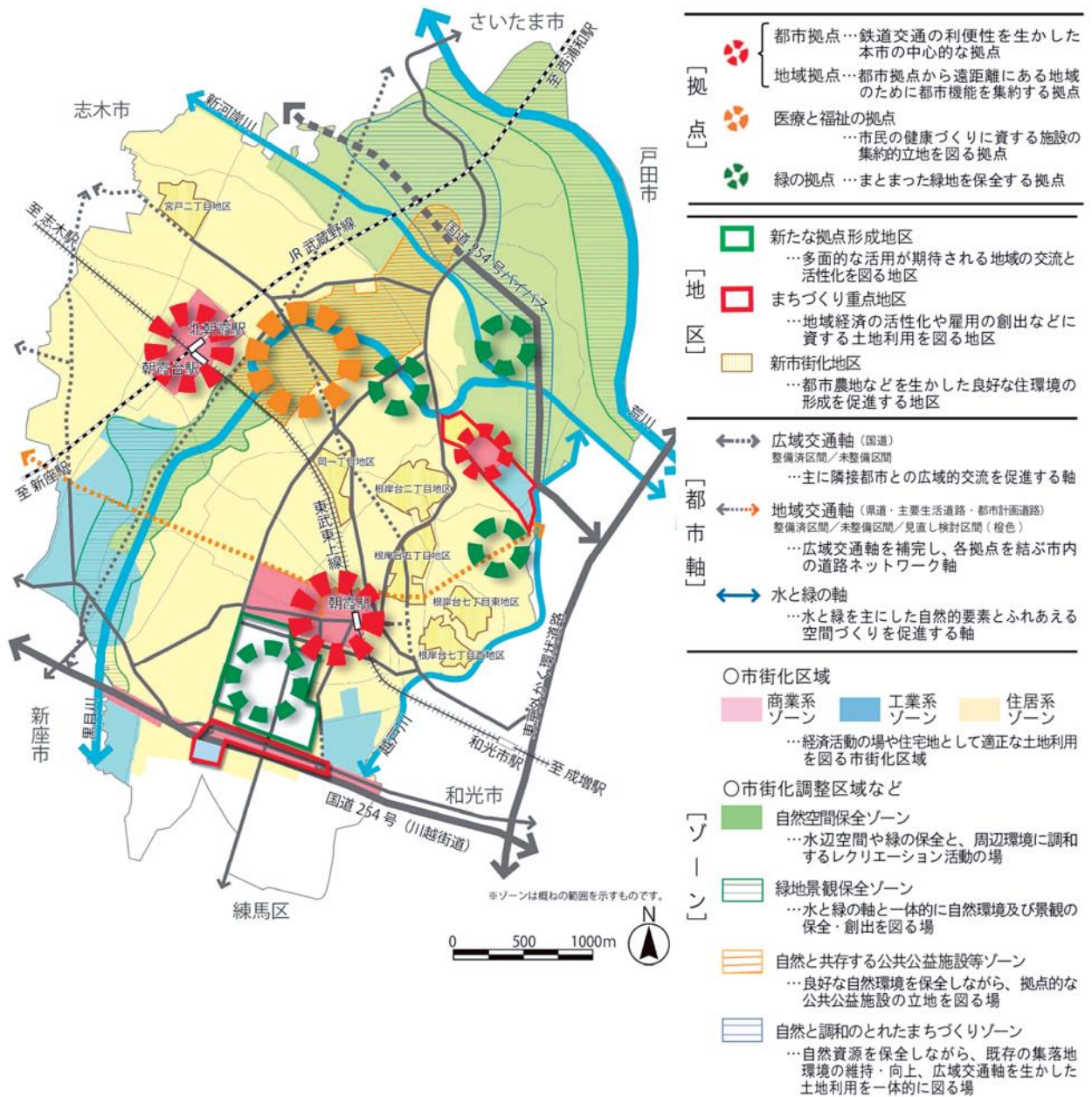
「子ども・子育て支援法」に基づいて策定する計画で、基本理念「このまちで 育ってよかった 育ててよかった 子ども・子育てのよろこびをわかちあえるまち 朝霞」のもと、第1期計画で継承してきた次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」の内容を引き継ぐ計画として、本市の子ども・子育て支援施策を幅広く設定しています。

		施策の方向性	主な事業
基本目標 1 すべての子どもが すくすく育つまち	基本方針 1-1 子どもの人権の尊重のために	(1) 子どもを虐待やいじめ等の人権侵害から守るための体制強化	要保護児童対策地域協議会等を活用した児童相談事業、児童虐待防止に関する意識の普及啓発、いじめ防止に対する取組
		(2) 子どもの意見や視点の尊重	朝霞「未来・夢」子ども議会、「特別の教科 道徳」の推進
		(3) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の充実	あさか・スクールサポーターの活用、社会体験チャレンジ事業
	基本方針 1-2 特別な配慮が必要な子どものために	(1) 障害のある子どもと保護者への支援	障害児放課後児童クラブ事業、育成保育事業、育み支援パトロールセンター事業(発達障害児支援体制)
		(2) ひとり親家庭等の支援	児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成
		(3) 経済的困難を抱える家庭と保護者への支援	生活困窮者等学習支援事業、生活保護進学準備給付金の支給、官民の賃貸住宅ストックの活用推進、小・中学校教育扶助事業
		(4) 外国につながる子どもと保護者への支援	多文化共生推進事業、日本語指導支援員の配置
	基本方針 1-3 地域の中の子どものために	(1) 子どもの健全な成長を支える居場所づくり	児童館運営事業、都市公園、児童遊園地の充実、冒険遊び場づくり事業、学校体育施設の開放、図書館における子ども向け事業
		(2) 子ども同士の交流の機会の提供	放課後子ども教室、市民総合体育大会、ロードレース大会、小学生スポーツ教室、ウォークラリー大会等の開催
基本目標 2 すべての家庭が安心して子育てするまち	基本方針 2-1 すべての子育て家庭のために	(1) 子育てを支える環境づくり	子育て情報の提供、こども医療費の助成、児童手当の支給
		(2) 家庭における子育て支援の充実	あさか学習おとどけ講座、家庭教育学級の支援、ブックスタート事業
		(3) 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援	子育て電話相談、母子保健相談事業、産後相談事業、妊婦健康診査、母子健康手帳交付事業、妊娠期からの包括的な子育て支援
	基本方針 2-2 地域における子育てのために	(1) 子育てネットワークの充実	子育て支援センター事業、保育園園庭開放・いっしょに遊ぼう保育園
		(2) 子どもの健全育成の充実	青少年育成事業、朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催、朝霞市ふれあい推進事業
		(3) 世代を超えた子育て支援の推進	農業体験事業、児童館における高齢者と児童の交流事業
	基本方針 2-3 子どもの安心・安全のために	(1) 子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり	朝霞防犯パトロール隊の認定、防犯ブザーの貸与、交通安全運動チャレンジによる啓発活動
		(2) ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	すべての方が利用しやすい公共施設の整備、市道整備・道路管理の充実
	基本目標 3 すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち	基本方針 3-1 教育・保育の充実のために	(1) 幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実
(2) 放課後児童クラブの充実			放課後児童クラブ事業
基本方針 3-2 ライフスタイルに応じた子育て支援のために		(1) 多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業、延長保育事業(時間外保育事業)、一時預かり事業、休日保育事業
		基本方針 3-3 教育・保育の質を高めるために	(1) 教育・保育に携わる人材の確保・資質向上

【図表5 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画における施策の体系】

(4) 朝霞市都市計画マスタープラン(平成 17(2005)年策定、平成 28(2016)年改訂)

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、都市構造や都市施設の整備、保全等に関するまちづくりの総括的な計画であり、朝霞駅周辺地域及び朝霞台駅周辺地域を都市拠点と位置づけています。



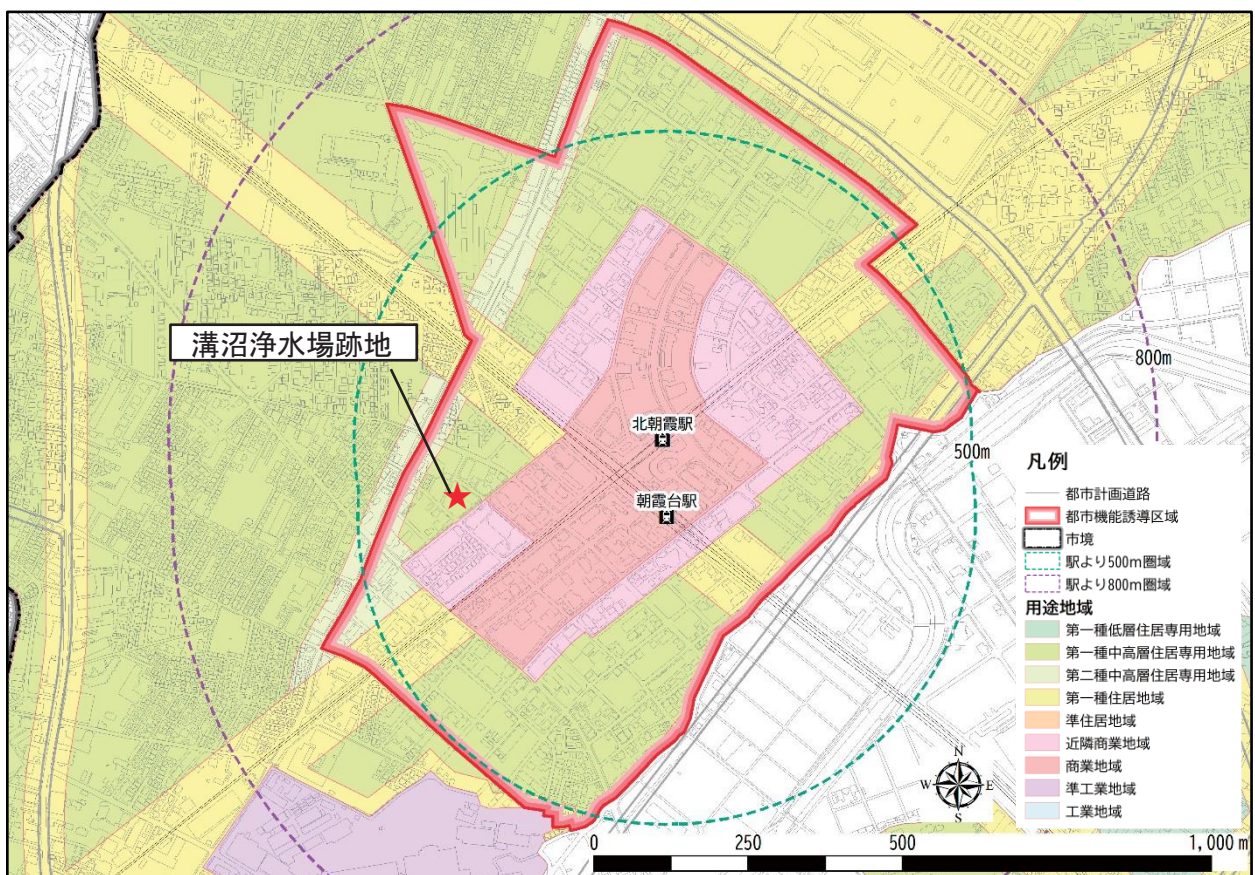
【図表6 将来都市構造図】

出典:朝霞市都市計画マスタープラン

(5) 朝霞市立地適正化計画(令和5(2023)年3月策定)

人口減少・少子高齢化社会に対応する持続可能な都市経営を可能とするため、住宅や医療・福祉・商業・子育て支援等の生活に必要な施設の立地を計画的に誘導し、公共交通ネットワークと連携して『コンパクトで利便性の高いまち』を目指し、誰もが暮らし続けられる都市づくりを見据えて策定された計画です。

特に朝霞台駅周辺地域においては、公共施設が少ない状況であることに加え、溝沼浄水場跡地という貴重な公有地があることから、地域住民の利便性向上のほか、子育て環境の充実及び福祉施策の推進に向けて、新たな福祉の拠点となる施設の整備について検討するとされています。



【図表7 都市機能誘導区域ほか】

出典:朝霞市立地適正化計画

3 複合施設の必要性

ここでは、複合施設の整備がなぜ必要なのか、その理由を整理します。

3-1 朝霞台駅周辺地域における公共機能の充実

本市は、朝霞駅周辺地域と朝霞台駅周辺地域を都市拠点とする都市構造となっています。駅周辺の拠点となる地域において、公共機能や商業、業務、文化・交流機能など、都市機能の立地を中長期的に誘導しながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指しています。

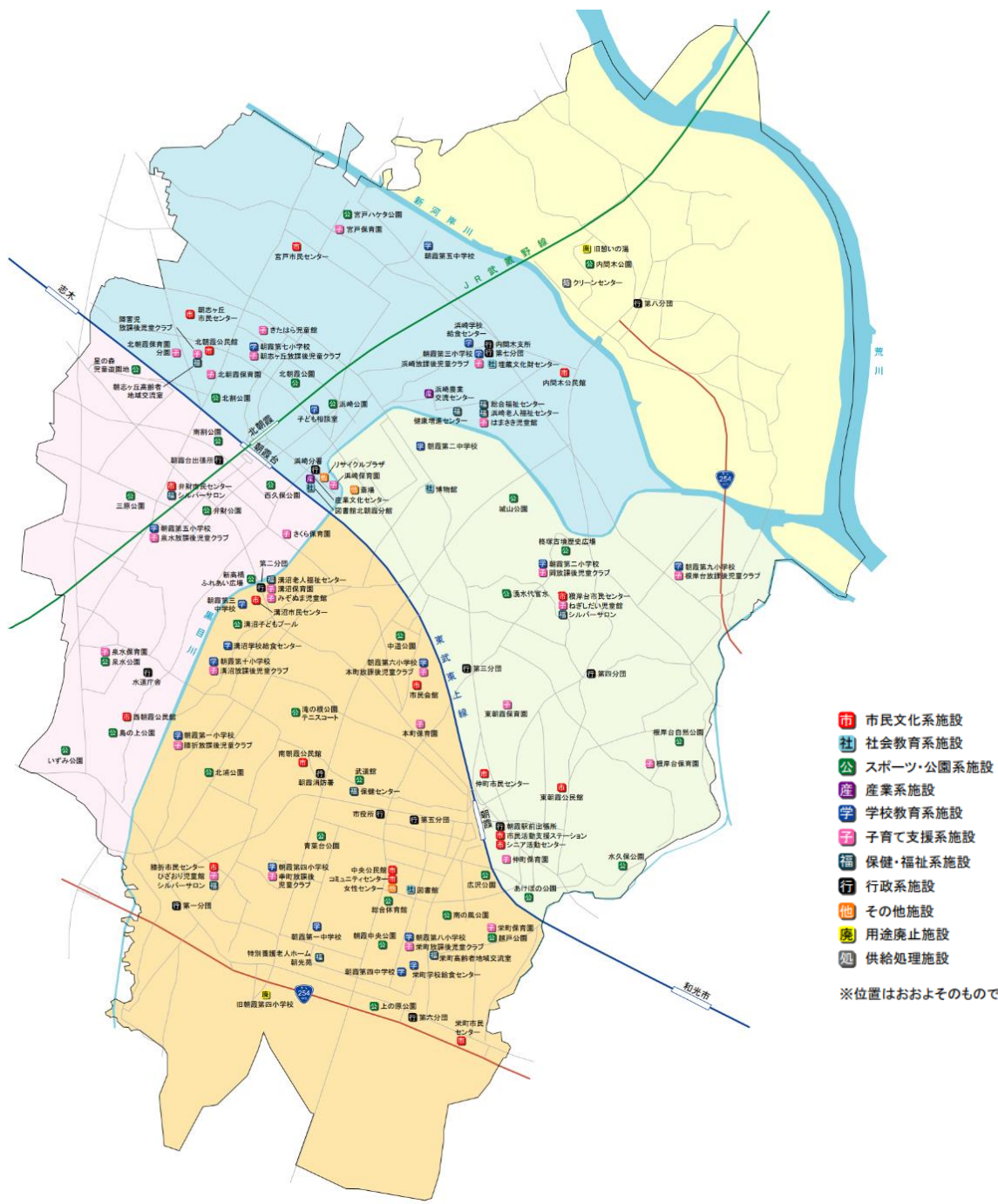
このような都市構造を目指すなか、朝霞駅周辺地域には一定の公共施設の集積がある一方、朝霞台駅周辺地域は人口が多いエリアであるのに、特に朝霞台駅西側においては、朝霞駅周辺に比べて公共施設が少ない状況です。

朝霞台駅周辺地域は、ターミナル駅として人口集積も延びており、子育て世代や若年層など、都内通勤者も多くなっていることから公共施設の充実を望む市民ニーズも高まっており、これらのニーズに応えていく必要があります。

下表のとおり、公共施設の集積に差異があることから、朝霞台駅周辺地域の利便性向上のために不足している機能の拡充を検討していくことが求められています。

【図表8 2つの都市拠点の主な公共施設(徒歩圏内(500m))】

	朝霞駅・市役所周辺	北朝霞駅・朝霞台駅周辺
行政機能	市役所	朝霞台出張所
子育て支援施設	ほんちょう児童館	—
	子育て世代包括支援センター(保健センター)	—
福祉相談施設	市役所	—
地域包括支援センター	地域包括支援センターひいらぎの里	地域包括支援センターつつじの郷
市民センター等	中央公民館、仲町市民センター他	弁財市民センター
図書館	朝霞市立図書館	北朝霞分館(産業文化センター)
都市公園	あかね公園(0.15ha)他	南割公園(0.19ha)



【図表9 市内の公共施設の状況】出典：朝霞市公共施設等総合管理計画

3-2 総合的な福祉の拠点づくり

(1) 子育てしやすい環境の充実

少子化対策は全国的に重要な課題となっており、本市においても、子育て環境の充実を推進しています。

一方、子育て支援等の市民サービスについてみると、一部の施設や設備の老朽化、バリアフリー対応などの問題が顕在化し、市民ニーズに十分に応えられていない状況もあります。

このような状況のなか、駅周辺などの子育て世代の多い地域において、子育てしやすい環境の充実、中高生の居場所づくりが求められています。

(2) 福祉相談サービスの向上

本市の人口は、今後も令和 32(2050)年まで増加が見込まれていますが、高齢化の進展が予想されています。

このような状況のなか、高齢者、障害、子ども、健康、生活困窮など、地域の課題に相談支援できる体制、総合的な福祉サービスの新たな拠点の整備が必要です。

3-3 安全・安心なまちづくり(防災機能の充実)

近年、気候変動の影響等により自然災害が頻発・激甚化しており、全国各地で発生した河川氾濫や土砂災害等によって、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じています。本市においても、令和元年の台風 19 号では黒目川沿いに立地する公共施設等が浸水被害を受け、災害ボランティアセンター機能を有する総合福祉センター「はあとぴあ」も一時的に機能不全となりました。

このような状況を踏まえ、本市でも立地適正化計画に防災指針を定め、総合的な視点から災害に強いまちづくりを進めていくこととしています。

自然災害リスクが比較的少ない朝霞台駅周辺地域への一部機能移転なども含めて、具体的な対策を進めていく必要があります。

3-4 公共施設の複合化

公共施設の管理費の増大、環境負荷が課題となっていることから、施設の複合化の事例が増えています。

複合化により、多世代交流や地域コミュニティ醸成のほか、多目的に利用できる空間とすることで維持管理費縮減効果が期待できます。また、関連する施設が一体的になることでサービス向上や連携による相乗効果も期待されます。

新たな公共施設整備にあたっては、積極的に複合化を検討していく必要があります。

3-5 朝霞台駅周辺地域の交流の場づくり

駅周辺の利便性向上、回遊促進によるにぎわいづくりも重要課題であり、福祉や防災のまちづくりを考える上でも日常的な地域コミュニティの醸成は重要です。

子どもたちや子育て世代、高齢者、障害者など多世代が気軽に交流できるような場づくりが求められています。

朝霞台駅周辺地域では「弁財市民センター」が交流の場としての役割を担っていますが、これを補完する駅周辺への新たな拠点の創出が必要となります。

4 計画地の概要

4-1 計画地の立地特性

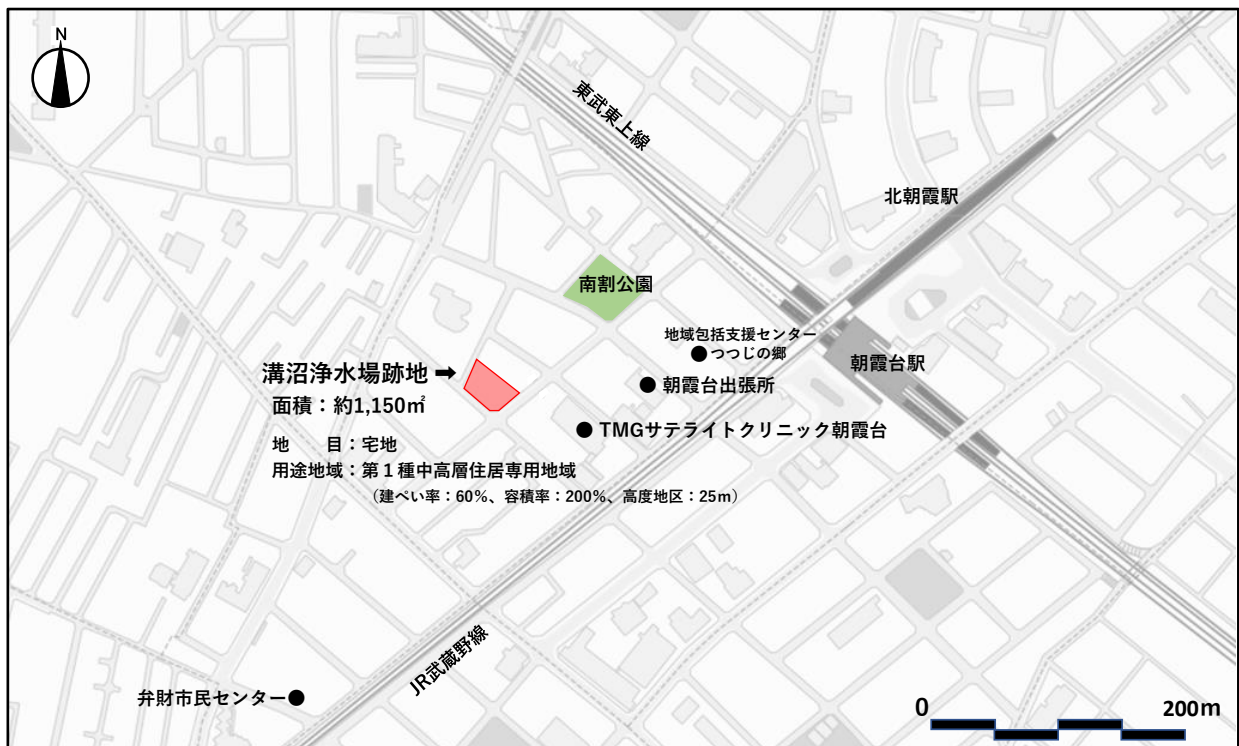
(1) 立地特性と周辺施設

計画地は、朝霞台駅西側に立地する駅から徒歩圏内の公有地です。

駅周辺の土地利用は、中高層住宅、低層住宅、事業所等が多く、駐車場等の空地が点在しています。用途地域は第一種中高層住居専用地域です。

周辺には、「朝霞台出張所」、「弁財市民センター」、「地域包括支援センターつつじの郷」、「南割公園」、「TMGサテライトクリニック朝霞台」などの施設があります。

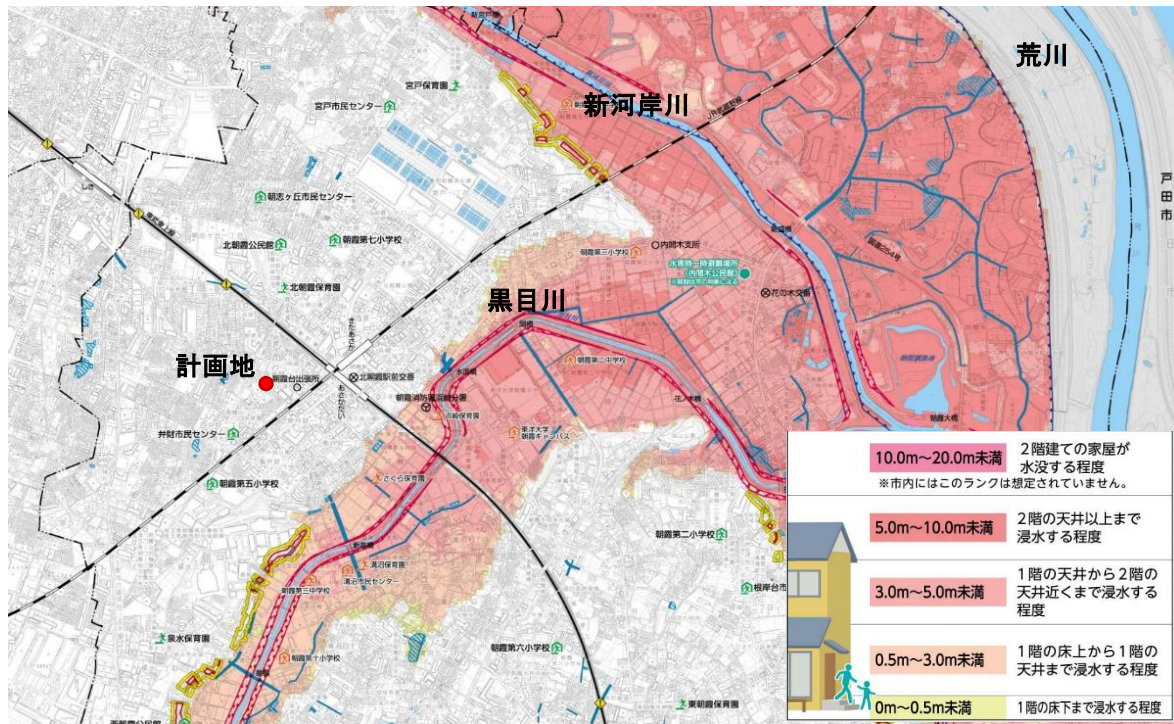
計画地を含む駅周辺地域は、「朝霞市立地適正化計画」において「都市機能誘導区域」に位置付けられ、医療、福祉、商業等の都市機能の誘導を図るものとしています。



【図表 10 計画地周辺の主な公共施設】

(2) 水害リスク

計画地を含む朝霞台駅周辺地域は、高台に位置し、水害リスクの低いエリアとなっています。



【図表 11 水害ハザードマップ】 出典:朝霞市水害ハザードマップ(令和3年2月発行)

水害ハザードマップについて

このハザードマップは、荒川、入間川、新河岸川流域(黒目川含む)のいずれかが氾濫した場合に発生する、最大の浸水予想(最大エリアと最大浸水深)をマップにしたものです。

もとした浸水想定区域図・水害リスク情報図は、**1/1000年確率以上の想定最大規模降雨**に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測した以下のものです。

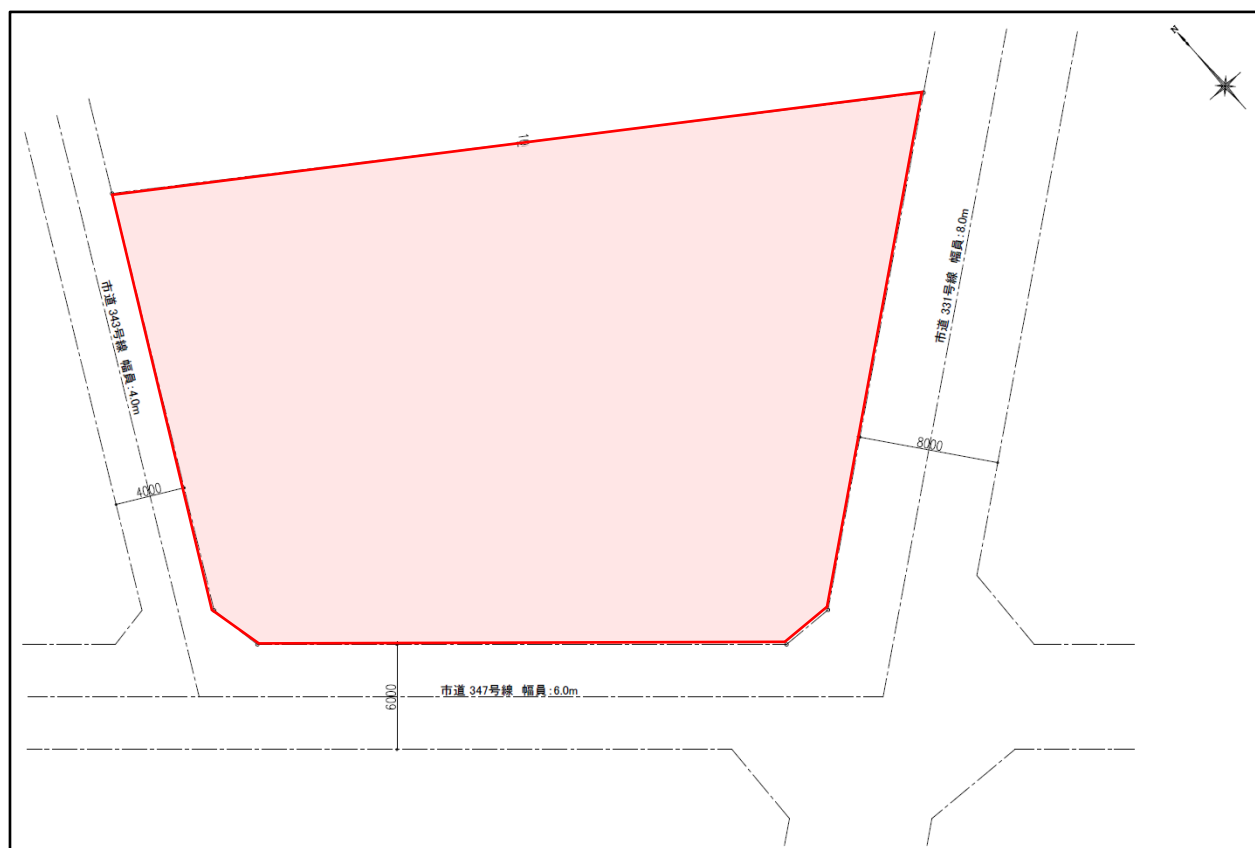
- ・荒川浸水想定区域図(荒川上流河川事務所・荒川下流河川事務所:平成28年5月30日指定) - 想定最大規模降雨 荒川流域の72時間総雨量632mm
- ・入間川浸水想定区域図(荒川上流河川事務所:令和元年6月20日指定) - 想定最大規模降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm
- ・新河岸川流域浸水想定区域図・水害リスク情報図(埼玉県:令和2年5月26日) - 新河岸川流域の48時間総雨量746mm

4-2 計画敷地の概況

計画敷地の法規制等は、次のとおりです。

【図表 12 計画敷地の諸元】

所在地	朝霞市西弁財1丁目 16番地 5, 6
地目	宅地
敷地面積	約1,150 m ²
用途地域/ 立地適正化計画	第1種中高層住居専用地域（都市機能誘導区域）
建ぺい率・容積率	60%（角地の緩和 70%）・200%
高さ制限	25m高度地区
防火地域等	建築基準法第22条区域
周辺道路	市道（幅員 8.0m、6.0m、4.0m）
斜線規制	前面道路斜線：1.25/1 隣地斜線：20m+1.25/1
日影規制	10m超の建物：5～10m/4時間以上、10m/2.5時間以上
景観規制	朝霞市景観条例による「安全で快適な住まいゾーン」
浸水想定区域	—



【図表 13 計画敷地】

5 市民ニーズ

福祉等複合施設の整備を進める上で、導入機能や施設整備の留意点について、地域住民や市内の福祉関連事業者等に対してニーズヒアリングを実施しました。

5-1 福祉等複合施設の整備に関する意見

- ・朝霞台・北朝霞駅周辺には公共施設が少ない。地域の利便性向上、公共施設の充実など、本複合施設の建設は大変喜ばしい。(住民)
- ・計画地は水害の心配がない場所であり、安心感がある。(福祉事業者)
- ・駅近の「複合施設」なので、場所がわかりやすく利用者へ説明しやすい。(福祉事業者)
- ・朝霞駅周辺地域と比較すると朝霞台駅周辺地域には高齢者福祉施設は多くない。福祉複合施設が整備されることで周辺にケアマネージャーの事業所などが増える可能性に期待がもてる。(福祉事業者)

5-2 導入機能に関する意見

(1) 子育て支援機能について

- ・朝霞台駅周辺地域に児童館を整備するのはとてもよい。(住民)
- ・中高生の居場所が必要だと常々感じていた。ぜひ整備してほしい。(住民)
- ・中高生の利用できる場所が少ないという意見があるので、児童や中高生の居場所づくりをコンセプトとしての児童館はとてもうれしい。子育て中の保護者のミニカフェスペースが夕方からは中高生の学習談話スペースとなると駅近で安心な場所となると思う。(幼保事業者)
- ・子育て相談を近場で受けたいという要望はある。園でも相談に応じているが、専門家に聞いてもらった方がよいと思うので、近くに子育て世代包括支援センターがあるのはよいことだと思う。(幼保事業者)

(2) 福祉相談機能について

- ・複合施設として会議室や相談室を相互利用(シェア)できると効果的、効率的である。その他、機能、運営を検討し、それに必要な施設、設備を検討したい。(福祉事業者)
- ・朝霞台駅周辺地域には高齢者が利用できる交流施設(集い、軽運動)が弁財市民センターしかないため、このような機能の整備を以前から市へ要望していた。(福祉事業者)
- ・相談フロアは低層階の方が望ましい。(福祉事業者)
- ・障害者が集まって何かをすることは想定していない。(福祉事業者)
- ・エレベーターは、車いす、ストレッチャーが載れる規格が望ましい。(福祉事業者)
- ・健常者や障害者などさまざまな利用者属性があるが、動線分離は特に必要ないと考える。(福祉事業者)

(3) 交流機能について

- ・本を読めるスペースがあるとよい。(住民)
- ・子育て中の方や保護者の方が気軽に入れる飲食店やマルシェなどができる小広場などがあるとよい。(幼保事業者)
- ・来館者が、朝霞市に住みたい、住み続けたいと思えるような朝霞の魅力の情報発信ベースになってほしい。(幼保事業者)
- ・出産を機に働き方を見直したいという女性や、まだまだ元気で働きたいと考える高齢者も増えている。『地元で働こう』という求人・職場案内スペースをつくってほしい。(幼保事業者)
- ・多くの公共施設は旧態依然の建物の造りとなっているので、これまでと違う雰囲気の建物にしてほしい。(幼保事業者)

(4) 防災機能について

- ・朝霞台駅周辺地域の避難所は5小と弁財市民センターが指定されているが、実質不足している。複合施設にも避難所機能を兼用させることも考えてはどうか。ここだけでは足りないが少しでも増やしていくことが必要ではないか。(住民)
- ・帰宅困難者用防災倉庫は、可能であれば、駅近隣のホテルや施設等、民間と協定を結び備蓄等お願いできないか。(幼保事業者)
- ・自治会との協議も必要かもしれないが、朝霞台駅周辺地域で不足しそうな資材・救急セット・アレルギー食材を配備していただけるとありがたい。(幼保事業者)

(5) 駐車場について

- ・高齢者や車送迎利用も多い。障害者は、リフト付車両での送迎が多いため、駐車場の整備には配慮してほしい。(福祉事業者)
- ・周辺に路上駐車などが発生しないよう、十分配慮願う。(住民)
- ・導入機能によって職員用駐車場(訪問サービス等の車、自転車等)も必要となる。(福祉事業者)

(6) その他の機能について

- ・朝霞台出張所を複合施設内に移転できるとよい。(駐車場が少なく路上駐車の問題等)(住民)
- ・福祉相談・子育て包括支援・災害時対策を行うのであれば、朝霞台出張所機能も複合施設に移転すると効率的に対応ができる。(現出張所の建物の老朽化、交通の往来が激しいところに駐車場があり危険なため)(幼保事業者)
- ・地域包括センターつつじの郷も複合施設へ移設できるとよい。(わかりづらく、狭い)(住民)
- ・地域包括支援センターつつじの郷は、圏域高齢人口約4,000人、事務所も手狭となっており、現在移転先を探している。(福祉事業者)

【図表 14 導入機能に関する意向】

分類	機能に関する主な意見
子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所 ・子育て中の保護者のミニカフェスペース ・子育て相談の場（子育て世代包括支援センター）
福祉相談機能	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての会議室や相談室の相互利用（シェア） ・高齢者が利用できる交流施設（集い、軽運動） ・車いす・ストレッチャー対応エレベーター
交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本を読めるスペース ・気軽に入れる飲食店やマルシェなどができる小広場など ・来館者が、「朝霞に住みたい、住み続けたい」と思える、朝霞の魅力の情報発信ベース
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所機能及び物資の備蓄機能
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎車両用駐車場（リフト付車両での送迎あり） ・職員用駐車場（訪問サービス等の車、自転車等）
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞台出張所の移転 ・地域包括センターつつじの郷の移転

6 複合施設整備の基本的な考え方

前項までの内容を踏まえ、福祉等複合施設の整備に関するコンセプト、利用者像、施設利用イメージを設定します。

6-1 コンセプト

子育て世代や高齢者、障害者などの総合的な福祉は、家庭と行政のみならず、地域全体で支援し、支え合いの心を育てていくことが必要です。また、全ての子どもたちの自主的な育ちを促し、応援するために行政や地域が子どもの居場所づくりや多様な活動の支援を行っていくことも重要な課題です。

一方、今後の持続可能なまちづくりを進めていく上で、本市の北部に位置する駅周辺の都市拠点である朝霞台駅周辺地域は、コンパクトなまちづくりの中心として重要な役割を担っています。

朝霞台駅周辺地域に、地域に開かれた福祉活動の拠点として、子どもたちや保護者の居場所、地域とともに福祉や安心なまちづくりを考えることのできる誰もが気軽に利用できる多様な世代の交流の場を創出していくものとします。

施設整備にあたっては、公共施設の管理費縮減や環境負荷の低減、SDGs の理念や目標を意識し、その達成に貢献していけるような、新たな時代に相応しい施設としていくことを目指します。

また、周辺の施設との連携、安心して歩きやすい空間の確保など他施策と一体となって、朝霞台駅周辺地域の交流人口増加など、まちづくりの核となるような仕掛け(ソフト・ハード)についても十分検討していくものとします。

地域に開かれた、誰もが気軽に利用できる福祉・交流拠点

6-2 利用・活動イメージ

主に朝霞台駅周辺地域の子育て世代、子ども（乳幼児～中高生）、保護者、高齢者、障害者、また、一般住民など幅広い世代の利用者層とします。

妊婦や子育て世代が気軽に相談や交流、談話ができるような空間があったり、読書や勉強、軽運動など放課後の中高生や高齢者の居場所となったり、高齢者や障害者介護等、さまざまな福祉相談ができるよう、アクセスしやすく居心地のよい空間で地域とふれあえるミニイベント、朝霞の魅力の情報発信ベースとなるなど、多様な活動に対応できる場とし、ベビーカーや車いす、シルバーカー等での利用などユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

また、災害時には災害対応支援にも寄与する施設として、災害ボランティアセンター、帰宅困難者用の備蓄倉庫とするなど、安全・安心なまちづくりに寄与する施設とします。

【図表 15 利用・活動イメージ】

	平常時	災害時
機能	福祉・交流活動拠点	災害活動支援・相談拠点
利用者	朝霞台駅周辺地域の子育て世代、子ども（乳幼児～中高生） 高齢者、障害者、一般住民	災害ボランティア 一般住民
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や子育て世代の相談・交流 ・中高生の居場所（読書や勉強等） ・高齢者の居場所（読書や軽運動） ・さまざまな福祉相談 ・地域住民の交流 ・立ち寄り休憩（トイレ・授乳室等） ・地域とふれあえるミニイベント ・来館者へ、朝霞の魅力を伝える情報発信ベース 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア活動 ・帰宅困難者用の備蓄倉庫 ・帰宅困難者の一時避難機能 ・災害時の各種相談
周辺との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園等 ・福祉関係事業者 ・商店（施設での物販サービス） ・南割公園（安全な歩行者動線確保による相互利用） ・周辺民間開発の誘発など相乗効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所（小学校等） ・自治会・町内会

6-3 整備方針

(1) 複合施設としての相乗効果

- ・児童館と子育て世代包括支援センターなど、機能の複合化によって市民サービスの向上が見込まれる施設とします。

(2) ユニバーサルデザイン

- ・高齢者や障害者、ベビーカーなど、誰もが利用しやすい施設整備を行います。
- ・外国人の利用も視野に、外国語表記等を検討していきます。

(3) コンパクトで効率的な施設

- ・限られた敷地にコンパクトに配置できる施設とします。
- ・複合施設の特性を考慮し、会議室や相談室、倉庫などの空間を相互利用できる効率的な施設とします。
- ・多目的利用がしやすい諸室、共同イベント開催等に対応できる空間の配置に努めます。
- ・維持管理にも配慮した施設とします。
- ・変化していく時代のニーズに柔軟に対応できる施設づくりを目指します。

(4) 環境配慮

- ・省エネ型設備や再生可能エネルギー活用を積極的に推進し、脱炭素社会づくりやSDGsの実現に貢献できる施設とします。

(5) 新たな時代への対応

- ・急速に進展するデジタル化などの新たな技術の活用等を積極的に推進します。

(6) 民間活力の活用

- ・市民サービスの向上のため、施設の運営管理における官民連携手法の検討など、民間活力の積極的な活用を推進します。
- ・地域の民間事業者等との協働により、地域と一体となった新たな施設づくりを推進します。

(7) 周辺のまちなか回遊性向上

- ・まちなかににぎわいを創出するという観点から、1階部に小広場や安心して歩ける空間を配置することに努めます。
- ・周辺の南割公園などとの連携(たとえば共同イベントの開催など)に配慮します。
- ・北朝霞・朝霞台駅周辺の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指すため、官民連携まちづくりが進められています。これらとの連携を検討していきます。

(8) 魅力的な景観づくり

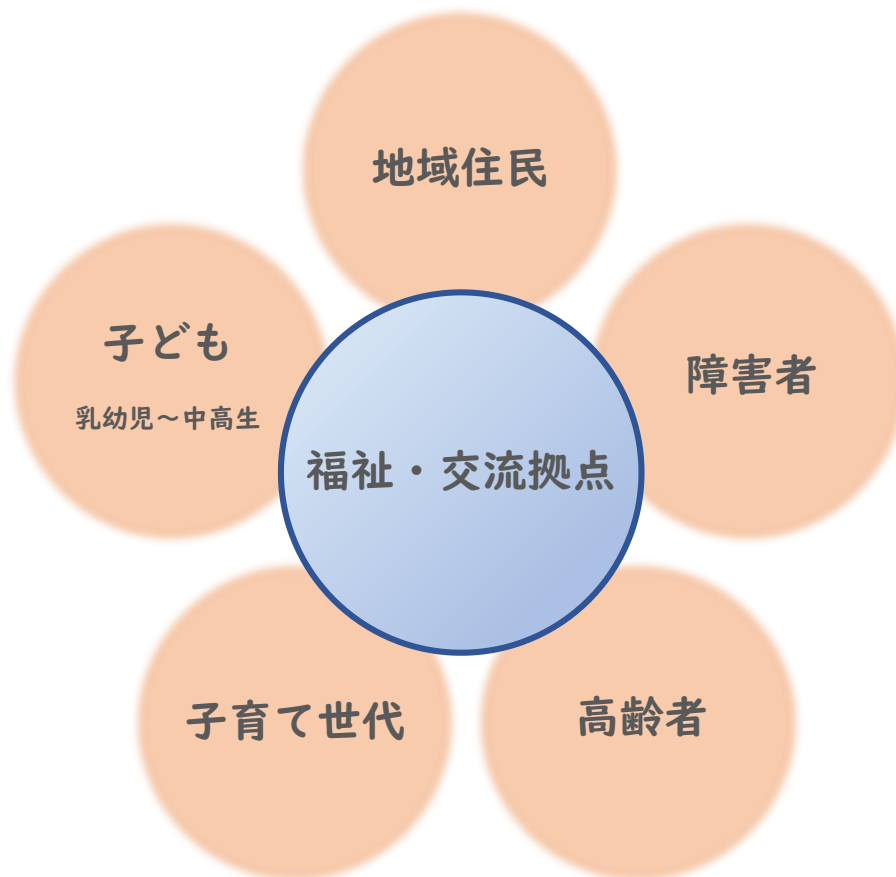
- ・外観の形態・意匠・色彩や緑化、自然素材の活用、開放的な外構など、利用者や歩行者が魅力を感じる施設とします。

(9) 防災機能

- ・災害対応支援に寄与する施設とします。

【図表 16 施設整備の考え方・方針】

地域に開かれた、誰もが気軽に利用できる福祉・交流拠点



7 導入機能

7-1 導入機能設定の考え方

計画地は駅周辺に位置し、限られた面積であるという特性を踏まえ、「3章.複合施設の必要性」、「6章.複合施設整備の基本的な考え方」を加味して、本複合施設へ導入すべき機能を設定します。

- ◆図表 18 に示す、朝霞駅・市役所周辺地域と比較して朝霞台駅周辺地域に不足している機能(赤枠内:主に子育て支援機能、福祉相談機能)の導入を優先します。
- ◆図表 19 に示す、市民ニーズを踏まえ、複合化を図ることで相乗効果が期待できる機能を付加します。
- ◆限られた面積規模を有効に活用するため、既に朝霞台駅周辺地域に存在する機能の移転は、原則として行わないこととします。

【図表 17 複合施設の必要性と複合化の効果】

<p>複合施設の必要性 (3章)</p> <p>1) 朝霞台駅周辺地域における公共機能の充実</p> <p>2) 総合的な福祉の拠点づくり(子育てしやすい環境の充実、福祉相談サービスの向上)</p> <p>3) 安全・安心なまちづくり(防災機能の充実)</p> <p>4) 公共施設の複合化</p> <p>5) 朝霞台駅周辺地域の交流の場づくり</p>
<p>複合化の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流や地域コミュニティ醸成 ・多目的に利用できる空間とすることで効率的な整備と維持管理費の縮減 ・関連する施設が一体的になることでのサービス向上や連携による相乗効果

【図表 18 (再掲) 2つの都市拠点の主な公共施設(徒歩圏内(500m))】

	朝霞駅・市役所周辺	北朝霞駅・朝霞台駅周辺
行政機能	市役所	朝霞台出張所
子育て支援施設	ほんちょう児童館	—
	子育て世代包括支援センター(保健センター)	—
福祉相談施設	市役所	—
地域包括支援センター	地域包括支援センターひいらぎの里	地域包括支援センターつつじの郷
市民センター等	中央公民館、仲町市民センター他	弁財市民センター
図書館	朝霞市立図書館	北朝霞分館(産業文化センター)
都市公園	あかね公園(0.15ha)他	南割公園(0.19ha)

【図表 19 (再掲) 導入機能に関する意向】

分 類	機能に関する主な意見
子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所 ・子育て中の保護者のミニカフェスペース ・子育て相談の場（子育て世代包括支援センター）
福祉相談機能	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての会議室や相談室の相互利用（シェア） ・高齢者が利用できる交流施設（集い、軽運動） ・車いす・ストレッチャー対応エレベーター
交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本を読めるスペース ・気軽に入れる飲食店やマルシェなどができる小広場など ・来館者が、「朝霞に住みたい、住み続けたい」と思える、朝霞の魅力の情報発信ベース
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所機能及び物資の備蓄機能
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎車両用駐車場（リフト付車両での送迎あり） ・職員用駐車場（訪問サービス等の車、自転車等）
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞台出張所の移転 ・地域包括センターつつじの郷の移転

7-2 導入機能

(1) 子育てしやすい環境の充実のための機能

- ・0～18 歳未満のすべての児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするための機能
- ・中高生の居場所となる機能
- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な支援を提供するワンストップ拠点として、妊産婦に対して切れ目のない支援を行う機能

- 児童館（市内 7 館目の児童館）
- 子育て世代包括支援センター（市北部）

(2) 福祉相談のサービス向上のための機能

- ・高齢者、障害者、子ども、健康、生活困窮など、総合的な相談支援機能

- 福祉相談機関

(3) 防災機能の拡充

- ・災害時における災害支援ボランティアが参集しやすく、災害支援活動ができ得る機能
- ・災害時等も市民が相談しやすい機能
- ・駅周辺として、主に帰宅困難者支援のための資材等収納機能

- 災害ボランティアセンター（災害時に交流スペースを活用）
- 防災倉庫

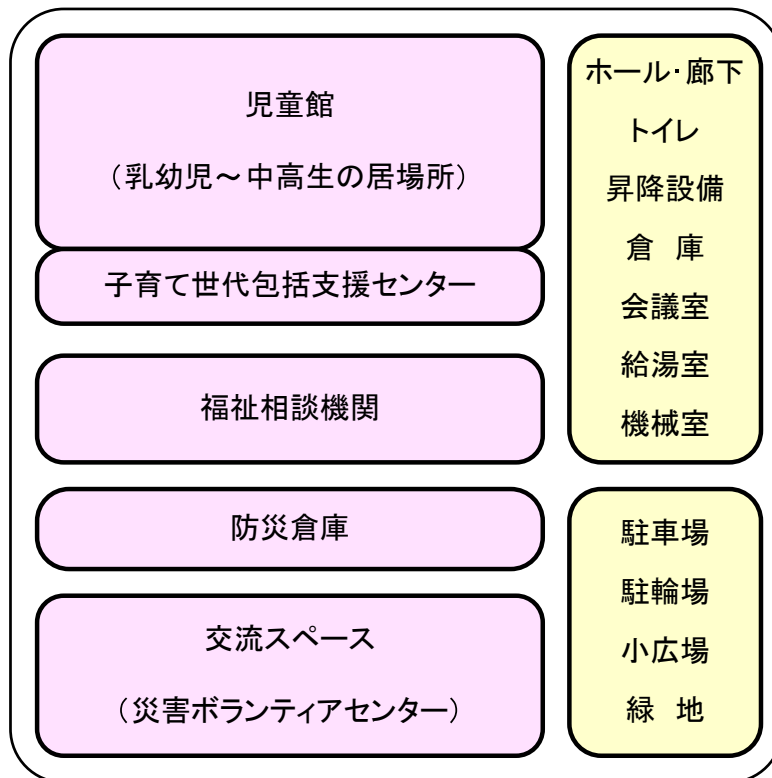
(4) まちなかの交流やにぎわいづくり

- ・地域の住民が気軽に立ち寄ることができるスペース
- ・多世代の交流によるにぎわいの創出

- 交流スペース
（災害時に災害ボランティアセンターとして活用できるようにすることで効率的な複合化）

(5) その他の導入機能

- ・ベビーカーや車いす、シルバーカー等での利用などユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・にぎわいづくりや施設の運営管理における民間活力の活用（例：飲食サービスなど）
- ・環境に配慮した、省エネ型設備や再生可能エネルギー活用



【図表 20 導入機能】